

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
【目標担当課:景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課:景観みどり課】

■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三区	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種の数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 平成25年度に保全管理計画を作成。 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に保全管理計画を作成。 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゆうきんず赤羽根十三区	策定済み	なし(有志あり)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 平成27年度に保全管理計画を作成。 平成28年度に地権者と協定締結。 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
なめがや行谷	未策定	あり	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	<ul style="list-style-type: none"> 柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保全管理作業を実施。 柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保全管理を実施。

生物多様性(※)を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

重点施策

① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成30年度の取り組み

- (1) コア地域ごとの活動組織の設置
 (2) 保管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷)	・開発行為が実施されるため、平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において長谷を特別緑地保全地区候補地から除外しました。今後の自然環境の保全に向け、土地所有者との協議を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に特別緑地保全地区候補地として位置付けました。		

- (3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策3・4を御参照ください。	自然環境評価調査のコア地域における保管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策5・6を御参照ください。		
「赤羽根十三区周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三区)	・「保管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策7を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策10・11を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策12を御参照ください。	柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

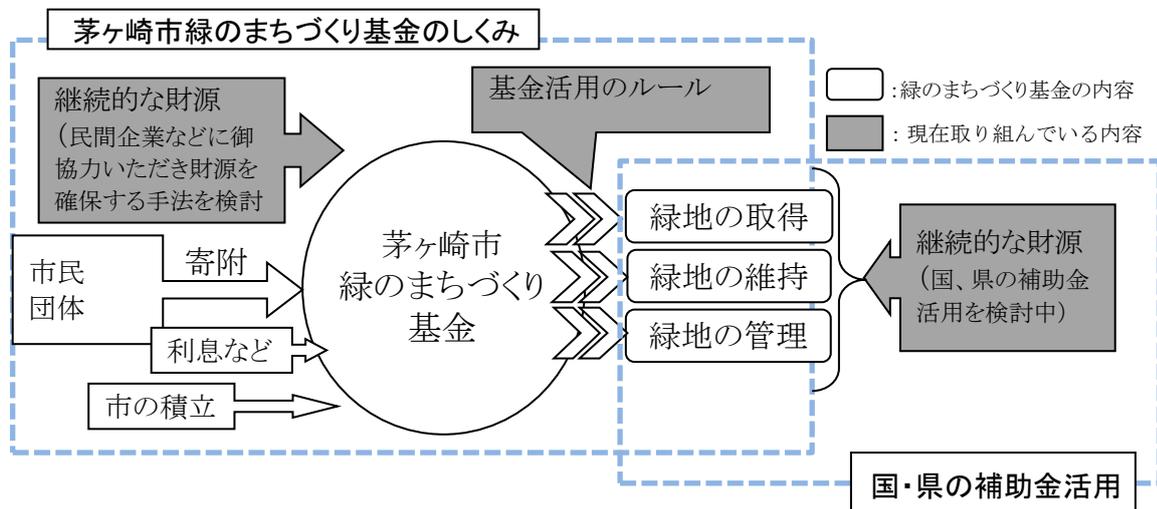
※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み」に係る個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・清水谷、平太夫新田、赤羽根十三区、柳谷、柳島において保管理計画に基づいた保管理活動が行われました。 ・平太夫新田においては、平成30年2月に新たに策定した「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保管理の考え方」に基づき、引き続き保管理活動を実施しました。 	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7つのコア地域のうち5つの地域について、保管理計画に基づく保管理が実施されていますが、事業者による土地利用が予定されている長谷、洪水調整施設候補地となっている行谷については、今後の土地利用の方向性を見定め、保全に関する具体的な取り組みを検討する必要があります。特別緑地保全地区候補地である行谷に関しては、指定に向けた取り組みを早期に進めることが求められます。 	

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■平成30年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・平成29年度にみどり審議会(※)へ報告した、基金を処分する優先度や、処分の対象となる「良好な自然環境を形成している緑地」の定義等の案を基にガイドラインの検討を行いました。森林環境譲与税基金の設立の影響などを考慮し、ガイドライン策定を見合わせました。今後、森林環境譲与税基金の内容を踏まえて再度検討を行います。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【1,060千円】 決算額【1,060千円】	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成			

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・特別緑地保全地区内の土地の買入れにあたって、国の社会資本整備総合交付金(※)を活用するため、令和元年を初年度とする5箇年の社会資本総合整備計画を策定しました。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【1,060千円】 決算額【1,060千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・個人などから約701千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約18千円、市内で活動する団体等から約146千円の寄附を頂きました。 ・(公財)かながわトラストみどり財団(※)よりみどりの保全に係る助成金10,018千円を受けました。		
新たな事業者による寄附の確保	・ホームページ、広報紙等で、緑のまちづくり基金について周知しましたが、新たな事業者からの寄附は得られませんでした。		
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約696千円の寄附を頂きました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本総合整備計画を新たに策定したことにより、特別緑地保全地区内の土地の買入れにあたり、国の交付金を活用できる仕組みとすることができました。 ・事業者等による寄付・助成の受け入れ、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。 	C
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討を進めてきた「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の処分の取り扱いについて」については、令和元年度に森林環境譲与税基金を設立することから、再度検討を行う必要があります。 ・財源確保のための新たな方策については、引き続き検討が必要です。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



- 松が丘緑地
 - 取得時期 : 平成4～8年度
 - 面積 : 約3,000㎡
 - 基金充当額 : 約15億6,660万円



- 松浪緑地
 - 取得時期 : 平成21年度
 - 面積 : 約960㎡
 - 基金充当額 : 1億6,200万円



- 清水谷及び
赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部
 - 取得時期 : 平成24～30年度
 - 面積 : 約6,300㎡
 - 基金充当額 : 約7,720万円

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

平成30年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した清水谷保全管理に向けた調整	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」により毎週火曜日に保全作業が実施されており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等、清水谷の生物多様性に配慮した保全作業を行いました。会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙、市ホームページ、みどりの情報紙「ちが咲き」で周知を行いました。 	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山等保全事業として「清水谷を愛する会」と協働で保全作業を実施しました。 		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、事前調整をした上で、作業の優先順位をつけて、危険木・枯損木の伐採等実施しました。 ・現地の杉林西側斜面部分に土砂流出を防ぐ土留めを設置しました。 ・台風被害による倒木処理、竹林の一部皆伐及びタケのチップ化を行いました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	<ul style="list-style-type: none"> ・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。 		

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
沈殿分離層の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。 		

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者に対し、清水谷の周辺を土地利用する場合の環境配慮について依頼を行いました。 ・希少性の高い植物は、「清水谷を愛する会」の活動の中で移植するなどの対応を行いました。 	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。また、市民団体「市民の森再整備ワーキング」と打合せを実施し、今後の市民の森の保全管理について協議しました。 	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<堤分>:30,810.84㎡)。 	遊水機能土地 保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川 建設課

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内部検討会議を開催し、柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況、また、平成31年1月に茅ヶ崎公園体験学習センターが開館する等の市内の教育施設の状況変化等、教育委員会内での情報共有を図りました。 	教育施設整備の 総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育政策課 青少年課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。 ・市民の森については、「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 ・水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生や、(仮称)小出第二小学校用地に関する自然環境に配慮した活用については、具体的な取り組みには至っておらず、周辺地域も含めた保全という観点からは更に踏み込んだ施策の推進が求められます。 	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（平成30年度の活動報告はp103参照）／主な活動場所：清水谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、クレソン、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）特に中央池のアメリカザリガニの駆除を2回集中的に実施
- ・草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・散策路や水路等の保守管理
- ・田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・竹林管理（タケの保全管理及びタケの範囲制約）
- ・ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植
- ・在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種（※）
- ・希少種の保護のための保全作業
- ・杉林西側斜面への崩落防止のためのシダの移植
- ・カンノン山畑への植樹の継続と昨年までの植樹の養生と除草

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣接地からの汚水流入
- ・隣接地からの不法投棄
- ・隣接地からの外来種（ツルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・周囲の隣接地の土地の改変、特に南側樹林の樹木の伐採と掘削、保全区域への風害
- ・北側（水道管近辺）隣接地部樹木の伐採
- ・中央池にいないはずの小魚多数発見

○その他特記事項

・清水谷を担当する茅ヶ崎市の担当課は、3つに分かれている。特別緑地保全地区としての保全を担当する部局は都市部景観みどり課、その結果必要となる予算がかかる内容のものは、特別緑地保全地区とは無関係な公園緑地課が業者等の発注をして実施されます。そして、この結果の評価をするのは環境政策課です。

そのために、保全作業をしている会としては、さまざまな障害にぶつかります。事あるごとにこれらが解消されることが必要との要望を出してきたが、変わることはなかった。

エコワークをなくす時に、行政が責任を持って対応できるようにすると市長が約束されたものだが、何らアクションがない。この現状を改善してほしい。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

全体に水量が減少し、かつ継続している。中央池が埋まって、浅くなった。少雨に対する耐力がなくなり乾きやすくなった。更にこの状況への対応具体策がないこと。また、中央池に流れ込んでいる隣家の排水口からの汚水の解決もできていない。

人為的な環境の改変等として、個別の伐採を上げたが、谷戸(※)全体にあちらこちらで樹木が伐られて痩せてきた。清水谷は4.9haと狭い特別緑地保全地区で、元々緩衝地のない危うさを抱えている谷戸なのに特緑になってから痩せ方が激しい。

今までは特緑部分でない場所も一定の自然環境がある場所だったが、特緑になってから、特にこの1年は、南側の地続きの山が削られ、周囲の樹木も伐採が進み、清水谷から外の空が見えるようになってしまった。この影響は大きいと考える。

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■平成30年度の取り組み

(1)水害防備保安林及び移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業政策課
関係団体との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を市民団体に提供しました。 ・相模川河川敷における畑や草地、多様な生きものの移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図りました。 ・河川区域における自然環境保全のため、管理者である国との情報共有を行いました。 ・市が占有している地域の保全管理等について、国と「相模川の河畔林を育てる会」、市で意見交換を行いました。 ・築堤工事の土砂運搬作業について、生物多様性に配慮するよう要望しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
保全管理計画に基づいた活動体制の構築	・保全管理計画を基に、市占有地で外来種の除草等の保全作業を7回実施し、活動実績や課題等について国及び市民団体と情報共有しました。		
保全管理計画に基づいた保全管理作業の実施			

(2)地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座(「野鳥観察会」、「夜風の中でクツワムシやマツムシなどのさまざまな虫の鳴き声を聴こう！」)の周知を行いました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、みどりの情報紙「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座(「野鳥観察会」、「夜風の中でクツワムシやマツムシなどのさまざまな虫の鳴き声を聴こう！」)の周知を行いました。 ・自然環境保全ボランティアあっせん制度に基づき、受入団体である「相模川の河畔林を育てる会」の活動情報等を周知しました。 ・外来種の除去等の保全作業を実施しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・平成29年度に発行した、みどりの情報紙「ちが咲き」No.2(相模川河畔林を特集し、「オドリコソウ」、「ウマノスズクサ」等について紹介)を、「環境フェア2018(※)」、「平成30年度環境講座」、庁内関係各課の窓口で配布しました。		
事業者による平太夫新田保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会が、里山等保全事業として「相模川の河畔林を育てる会」と協働で保全作業を実施しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・平成30年2月に策定した「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく保全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p>
課題	
<p>・「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。</p> <p>・令和元年に着手を予定している築堤工事の土砂運搬作業に伴い、引き続き国に対して生物多様性への配慮を要望する必要があります。</p>	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>

平太夫新田

畑や草草が広がる相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

<p>団体名：相模川の河畔林を育てる会（平成30年度の活動報告はp94参照）／主な活動場所：平太夫新田</p>
<p>○平成30年度に実施した主な環境保全作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少種の保護のための除草 ・芽生えた樹木の移植と周辺の除草 ・外来種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、アレチウリなど） ・ごみ拾い
<p>○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採と枝切りによる改変 ・無断でのサクラの移植 ・園芸種の植栽 ・除草剤散布による草木の枯れ ・不法投棄 ・無断での除草
<p>○その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市で唯一オドリコソウの自生地となっている場所で、保全作業のために繁殖していることが認められる。 ・実生での樹木の生育が認められ、樹林になるように期待したい。 ・(株)オーテックジャパンとの保全活動は、企業との連携として定期的に行われるようになった。同じ場所を除草・清掃することにより、地域活動への継続的な活動につながる良い事例となっている。 ・周囲の自然環境に対する理解がないことから、さまざまな改変が行われる。
<p>○自然環境の変化に関する所感</p> <p><input type="checkbox"/>よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/>望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/>どちらともいえない <input type="checkbox"/>わからない</p> <p>特記事項に記載したように、国有地の茅ヶ崎市が占有している場所は、希少種の繁殖などもあり、樹林に戻るための実生樹木の生育も認められる場所もある。(株)オーテックジャパンとの活動では、同じ場所の保全作業により、クズの繁茂が少なくなり、樹木も多くなり、活動の結果が出てきているので、社員の方の自然環境に関する気持ちも変わってきている。</p> <p>しかし、周囲の地権者のこの地区の自然環境に関する理解が得られていないために公有地も私有地のようを使って良いと考えているようで、さまざまな移植や伐採などの侵略が行われたり、都合が良いように草を刈ったり、道路を作ったりされている。</p> <p>また、私たちが活動しているのはコア地域の一部であり、平太夫新田としての保全管理をどのようにするかを検討されていないので、私有地に関する考え方も出されていない。</p> <p>今年度は築堤工事のためにトラックが保全活動場所を通ることが決定しており、公共事業による自然環境に対する悪影響が多くなることが予想される。</p>

重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三区】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成30年度の取り組み

(1)水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
保全管理体制の検討	・市民有志への呼びかけにより保全管理計画に基づく保全活動作業を実施し、指標種等をモニタリングしました。保全活動作業やモニタリングの結果をもとに保全活動の方法や方針等について検討しました。		
市民有志との協働による保全管理作業	・市民有志とともに保全活動作業を4回実施しました。また、市独自の作業として風倒木や危険木の整理を行いました。買取地で外来種の除去を行うとともに、樹林地内に生育している植物を移植し環境改善を図りました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【287千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
地区の自然環境の周知	・赤羽根十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(平成30年7月30日開催:参加者13名、平成30年8月27日開催:参加者5名)		
管理用地の整備	・緑のまちづくり基金を活用して、管理用地の整備を行いました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【38,684千円】 決算額【34,877千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者の御理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。	B
課題 ・赤羽根十三区は藤沢市を流れる小糸川の源流となる細流が流れています。藤沢市を流れる小糸川の源流であることから、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、次期計画の策定時に見直しを含めた検討が必要です。	

赤羽根十三区

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

■平成30年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・モニタリング調査を実施し、移植した植物の生育状況を確認しました。また、希少性の高い植物の移植について現地調査を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為の実施にあわせて、表土の退避作業を行いました。		

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者に御協力いただき、土地利用に関する状況を把握しました。 ・県と土地所有者の間で、緑地の保全に関する協定が締結されました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の実施にあわせて、希少種の移植について協議を行った結果、移植を実施することができました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者との協議により、地区内の希少性が高い植物の移植を実施することができました。	D
課題	
・開発行為が実施されるため、平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略」において、長谷を特別緑地保全地区候補地から除外することとしました。今後も継続して土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策について検討を行う必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

長谷

二つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



～自然環境保全活動の現場から 長谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（平成30年度の活動報告はp102参照）

／主な活動場所：長谷、駒寄川、駒寄川流域の樹林

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

長谷女子美跡地の周辺が改変され、土手に外来種、園芸種の種が吹き付けられている。



貧栄養な土壌による草地



草地に隣接している樹林



クルマバツタ



ヒメハギ

重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

平成30年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)の周知	・生産組合長回覧及びイベント等において、援農ボランティア制度に関するリーフレットを回覧・配付することで制度の周知に努めました。	援農ボランティア事業 予算額【359千円】 決算額【357千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<行谷分>:42,143.00㎡)。	遊水機能土地 保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川 建設課

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
洪水調整施設の設置についての検討	・神奈川県と協議するとともに、神奈川県より地元に対し、事業説明を行いました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業 政策課
特別緑地保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に特別緑地保全地区候補地として位置づけました。	特別緑地保全地区 指定の推進 予算額【38,684千円】 決算額【34,877千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に、特別緑地保全地区の指定と併せて、みどりの保全地区を活用した一体的な保全の検討を位置づけました。	みどりの保全等に 関する条例の 運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・引き続き、遊水機能土地保全事業や、援農ボランティア等を実施し、水田の保全に寄与することができました。</p> <p>・平成31年3月策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、行谷を引き続き、特別緑地保全地区候補地として位置づけました。位置付けにあたっては、自然環境評価調査の結果を踏まえ、候補地面積を従来の約2.9haから約15.3haに拡大しました。</p>	<p>C</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・特別緑地保全地区候補地については、指定に向けた取り組みを早期に進めることが求められます。また、隣接した自然環境豊かな地域については、みどりの保全地区を活用した一体的な保全策の検討が必要です。</p> <p>・洪水調整施設の整備が予定されているエリアにおいては、今後、施設の検討時に併せて保全策を検討する必要があります。</p>	

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：行谷ツリフネソウ友の会（平成30年度の活動報告はp97参照）／主な活動場所：行谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・外来種の除去（セイタカアワダチソウ、アレチウリ、オオブタクサなど）
- ・希少種、在来種の保護のための除草作業 ・昆虫等のための細流の保全

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣地の埋め立て地の地滑りによる細流の変化
- ・隣地埋立地の外来種の侵入による環境悪化
- ・河川拡幅や遊水地設置のための用地買収により、耕作放棄地(※)が増大し、水田がなくなったため、良好な水路や湿地環境、あぜ道などの良好な草地環境も激減している
- ・特別緑地保全地区予定地の竹などの侵略や手入れ放棄のための環境悪化

○その他特記事項

昨年、神奈川県が正式に小出川の遊水地の設置を行谷に決めたことにより、茅ヶ崎市自然環境評価調査の中でも自然環境が豊かな地域とされているこの場所が消滅されることが決まった。

しかし、今後の予定を見ると、遊水地が出来上がるのは、早くても15年先とのことであり、それまでこの自然環境はだれも守ってくれない状況である。

15年先にJR東海道線の鉄橋が改修され、遊水地がいらなくなる状況になったら、だれが責任を取ってくれるのか、行政に聞いてみたいがその時には誰もこの経過を知っている人がいなく、責任も取られないだろう。人間は勝手だと思ふ。3回も行っている自然環境評価調査や、コア地域としたことの意味は、無いに等しい。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

私たちが保全活動をしている場所は狭い範囲で、その場所の外来種等は少なくなり、在来種であるツリフネソウやシロバナサクラタデの群落や希少種が維持されている。カヤネズミの巣も確実にみられ、生物多様性が保持されている。

しかし、保全地の外来種を除去しても、どんどん北側の違法埋め立て地から外来種が侵略してくるので、きりが無い。この埋め立て地は、少しずつ滑っているようで、細流が押されている。

小出川の拡幅工事のために、県の土地の買収が行われ、荒地地が増えており、ツボスミレ等の生えていた場所もなくなってしまっている。現状では、公共事業のために、保全活動は無駄なような状況である。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・湿地環境の保全再生・外来種駆除（4月8日（日））
- ・湿地環境の保全再生・外来種駆除（10月21日（日））

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・行谷遊水地予定地側のチガヤ根際からの草刈り（4月）

○その他特記事項

- ・良い環境を指標する生きものが生息するためには、生態系管理に基づいた草刈りが必要である。この時期（4月）湿地指標種のコバネササキリはチガヤの茎に卵の状態であるが草刈りをしてしまつては死滅してしまう。またギンイチモンジセセリはチガヤなどの茎中で幼虫もしくは蛹で生息している。この時期に根本から草刈りをされると生きていけない。
- ・特にバッタやキリギリスの仲間が草刈りの影響を強く受けることをよく理解して生物に配慮した草刈りを実施していただき、茅ヶ崎市でも管理作業が生態系に配慮したものになるような教育をしてほしい。

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

行谷はももとの湿地の細流を掘り下げて側溝としているため、本来は湿地環境であるべき場所が乾きがちだ。そのため当会で借地し、シートをしいた場所は冬でも水がたまり、湿地性生物が生育生息できる環境になっている。しかし面積が小さいので行政で借り上げていただき、冬でも水のある湿地環境を増やしていただきたい。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三区、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

行谷・柳谷などで、数年前から提唱してきた生態系管理を実施しているところは、より多くの生物が生育生息できる環境になっている。

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成30年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を用い、活動について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・里山保全部会へ参加(6回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での作業及び工事について、生物多様性に配慮するよう要望しました。		
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・指定管理者へ捕獲用のわなを貸し出すとともに捕獲後の個体の回収処分を行いました。(6頭捕獲)	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,925千円】 決算額【1,424千円】	衛生課

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ	・県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業について、今後の事業方針を協議しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【136千円】 決算額【121千円】	広域事業政策課

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊!(※)」を通じた里山の魅力の周知	・第6期「里山はっけん隊!」を実施し(秋・春)自然観察や保全作業を通じ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	環境政策課
生け垣の築造への助成(※)	・生け垣の築造への助成を行っていますが、柳谷周辺では実績はありませんでした。なお、生け垣築造への助成は平成30年度で終了しました。	民有地緑化推進事業 予算額【300千円】 決算額【300千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点からの一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。平成30年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【6,872千円】 決算額【6,755千円】	景観みどり課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(秋・春)、自然観察、保全活動に併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えることで、保全につながる心の醸成を図りました。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。 ・里山公園内の谷戸底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。 	

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（平成30年度の活動報告はp104参照）／主な活動場所：柳谷
<input type="radio"/> 平成30年度に実施した主な環境保全作業 柳谷 トンボ池、下場湿地の保全作業：外来植物の除去、カエル生息地の保全
<input type="radio"/> 自然環境の変化に関する所感 <input type="checkbox"/> よい方向に変化している <input type="checkbox"/> 望ましくない方向に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> わからない 一部希少植物は増えている。外来植物も増えている。外来生物、特にウシガエルが激増している。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷
<input type="radio"/> 平成30年度に見られた人為的な環境の改変等 ・里山公園倶楽部による生態系管理に基づく草刈
<input type="radio"/> その他特記事項 ・里山公園倶楽部では生態系管理に基づく草刈をしているため、昆虫が増えるなど良い結果が出ているが、公園協会の作業では、保全部会参加者と作業者の間に緊密な連絡が取れてないため、生物の生育生息に配慮しない草刈りが起こる。 ・特にバッタやキリギリスの仲間が草刈りの影響を強く受けることをよく理解して生物に配慮した草刈りを実施していただき、茅ヶ崎市でも管理作業が生態系に配慮したものになるような教育をしてほしい。
<input type="radio"/> 自然環境の変化に関する所感 <input checked="" type="checkbox"/> よい方向に変化している <input type="checkbox"/> 望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> わからない 柳谷は保全部会ですべての整備・工事に対して話し合いを行っている。生態系管理作業が行われている場所は、多様な生きものが生息できる良い環境になっている。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三図、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

行谷・柳谷などで、数年前から提唱してきた生態系管理を実施しているところは、より多くの生物が生育生息できる環境になっている。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



里山はっけん隊！（写真左から 保全作業、自然観察、おはぎづくり）

重点施策

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■平成30年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止対策事業 予算額【3,325千円】 決算額【3,294千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海浜植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全地域周辺のブロック塀撤去工事に伴い事前調査を行い、配慮事項を協議しました。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに、「認定NPO法人ゆい」と協力して、除草等を行いました。		
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種の除去を行いました。	柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・自然に関する展示物を適宜整理し、親子イベントで利用しています。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、自然環境保全エリアの管理を行い、海岸指標種の生息・生育環境を安定して維持することができました。 	C
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地(※)を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

* 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

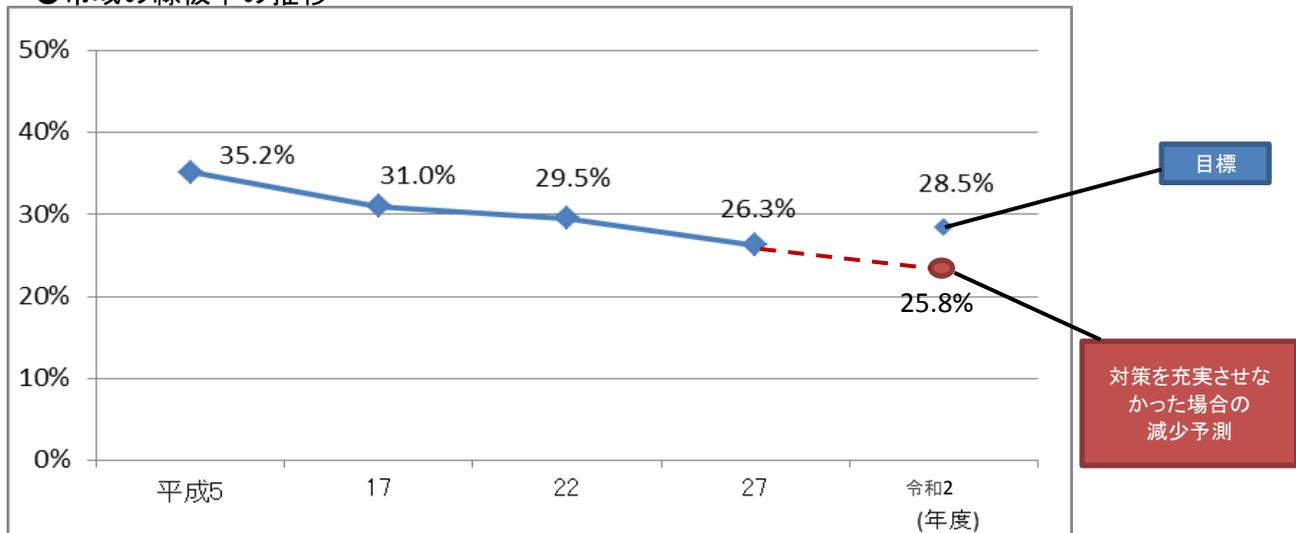
経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

* 平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



* 緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人口草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除きます。

(参考) 緑地面積

	平成20年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度目標(*2)
緑地面積(ha)(*1)	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	22.03

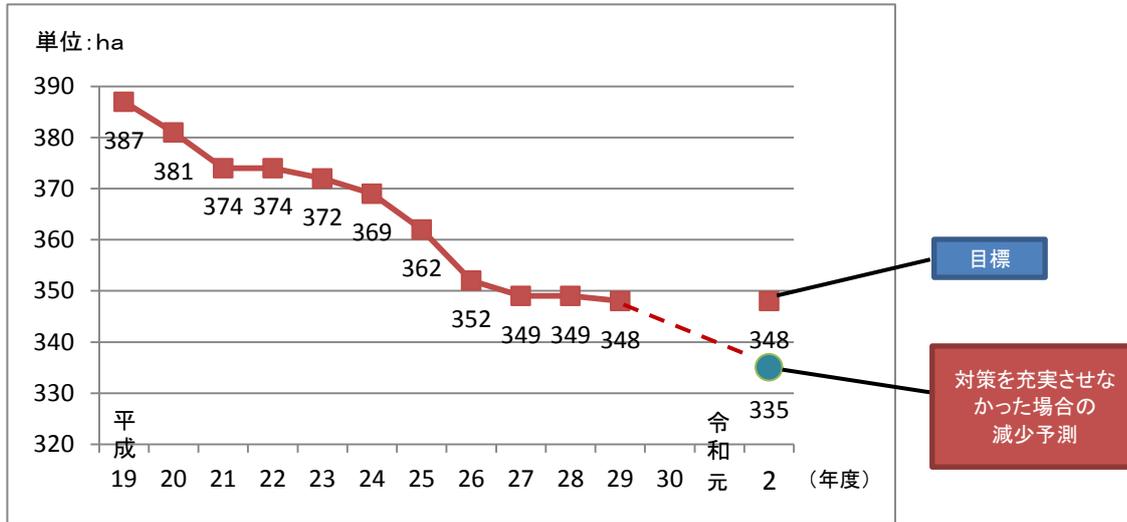
*1 都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

*2 緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」(平成21年7月策定)で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
レンゲ草(※)種子配布による農地の保全	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥(※)としての地力の向上を図りました。	水田保全対策事業 予算額【170千円】 決算額【162千円】	農業水産課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林について、新規指定1件を含め35件の助成を行いました。(平成29年度末指定件数34件、30年度途新規指定1件、年度途中解除2件、30年度末指定件数33件)。 ・保存樹木について25件の助成を行いました。(平成29年度末指定件数21件、30年度新規指定4件、年度途中解除4件、30年度末指定件数21件)。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	景観みどり課
海岸のみどりの保全と再生	・「認定NPO法人ゆい」が主催する海浜植物の移植会や観察会に延べ380人が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜600㎡に移植しました。 ・ビーチクリーンの開催と併せて、外来種を除草するイベントを試行的に実施しました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で倒木処理を実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【79,738千円】 決算額【77,107千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,182千円】 決算額【53,734千円】	
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<市内全域分>:399,173.48㎡)。	遊水機能土地保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・天然記念物である「旧相模川橋脚」や「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」をはじめとした指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行う中で保護管理に努めました。 ・台風24号の影響を受けた樹木等への緊急対応を行いました。 ・文化財保護審議会と連携しながら、市指定文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【8,322千円】 決算額【8,100千円】	社会教育課

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
生け垣の築造への助成(再掲)	・生け垣築造1件(34.67m)に対し助成を行いました。	民有地緑化推進事業 予算額【300千円】 決算額【300千円】	景観みどり課
民有地の緑化	・民有地緑化に対する既存の助成制度(生け垣築造への助成)の申請件数が減少傾向にあることから、制度の改正を検討し、1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助制度」として、令和元年度から運用することとしました。		
グリーンバンク制度(※)	・不要となった樹木を市で引き取り、希望される方にその樹木を配布する制度として継続的に実施しました。(配布1件5本、受入2件20本)	樹木センター 維持管理事業 予算額【845千円】 決算額【801千円】	公園緑地課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	・(仮称)歴史文化交流館整備事業地内での緑地面積の確保や整備工事、施工後の環境負荷の低減に配慮した実施設計に取り組みました。	(仮称)歴史文化交流館整備事業 予算額【38,381千円】 決算額【32,285千円】	社会教育課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・ビーチクリーンの開催に併せた外来種除去イベントや提案型民間活用制度事業による街路樹の植栽管理等、新たな取り組みを実施したほか、引き続き、斜面林や農地の保全や、生け垣や庭木の導入の推進に向けた取り組み等を実施することで、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につなげることができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・斜面林や農地の保全、生垣や庭木の導入の推進に向けた取り組みを引き続き実施していることから、ある程度進んでいると考えます。しかしながら、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」にまでは至っていないといえず、今後地権者等の理解を得ながらさらに取り組みを進める必要があります。また、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、特別緑地保全地区候補地とした赤羽根斜面林については、指定に向けた取り組みを進めることが求められます。	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（平成30年度の活動報告はp102参照） ／主な活動場所：長谷、駒寄川、駒寄川流域の樹林
○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等 ・斜面林伐採、土手に園芸種、外来種の吹き付け、不法投棄、竹林の放置、湿地の埋め立て
○その他特記事項 ・駒寄川河川改修
○自然環境の変化に関する所感 <input type="checkbox"/> よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/> 望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> わからない 駒寄川の改修で 大岡橋の段差がなくなり、動物の移動が安易になったと思う。 しかし周辺環境は樹林の伐採（建彦神社周辺、長谷周辺、杉山原、北陽中付近）で進み、不法投棄の産業廃棄物の山が3つ存在し、湿地の埋め立てでハンゲショウの群落地がなくなった。良好な草地環境（杉山原）が道路の拡幅工事によって失われる可能性がある。

団体名：小出川に親しむ会（平成30年度の活動報告はp95参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- (1)小出川の「川そうじ」（3月17日（日）10時～12時）
神年協茅ヶ崎西部分会との共催で、地域の方の参加も得て、浜園橋周辺・萩園橋周辺間の河川敷を中心に
ごみ拾いを行った。チラシ500枚を準備して自治会関係、学校、公民館等に配布、また適所に掲示した。
参加者は約50名。
(2)古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張
り 9月：稲刈り（定例会の一環として実施） 10月：脱穀 11月：籾摺り 12月：種もみ採取、しめ縄づ
くり
(3)散策路の手入れ
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行っ
た。

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

小出川の萩園橋・西久保橋間の河川改修工事。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けら
れる計画です。工事に当たって「河川が本来有する動植物の生息・生育・繁殖環境や親水性に配慮した多
自然川づくりを進める。」としています（「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」、平成27年4月、神
奈川県）。とはいえ、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。上記趣旨での工事の進捗
や川の状況で気が付いたことなど、自然環境を保全する目線で声を届けることが大切と考えます。

団体名：「生きのこれ川」の応援団（平成30年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：千ノ川

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

外来植物の除去、千ノ川の外来種捕獲、ハグロトンボの生息地の確保
護岸の草取りや川の中や護岸の清掃活動

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

千ノ川は自然を感じられる地域にとっても重要な空間です。上流は従来の工法で河川工事が行われ生物
多様性の維持にはほど遠く、親水護岸は未だに解放されていません。このままでは川で自然に触れる体験
もできません。自然と触れることができる環境づくりを要望します。

団体名：認定NPO法人ゆい（平成30年度の活動報告はp98参照）／主な活動場所：湘南海岸

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

・茅ヶ崎（漁港地域、ヘッドランド西側）にて、種子発芽による在来種苗による植栽、外来種駆除（侵略
的外来種を中心に）

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

・湘南海岸は、そもそも「人為的に自然環境が常に改変されているところです」。加えて自然環境の変化
（地球規模の原因かもしれませんが）により「攪乱」が顕著になりつつあります。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

団体名：三翠会（平成30年度の活動報告はp99参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・三翠会が、野鳥（タゲリなど）の飛来地である田んぼのお米を農家から市価より高く買い取り、趣旨に賛同して下さるみなさんに提供することで農家の米作りを支え、田んぼを守ろうという取り組みを継続して行っている。
- ・田んぼ内で井戸を設置し太陽光発電により一年中水を確保し、ビオトープ管理を継続実施
- ・水田の用水路に魚道を設置し、小出川からのナマズ、フナ、コイなどの産卵のための遡上をさせている。

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り。
- ・菖園橋上流側の小出川中州のヨシが浚渫により消失した。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

- ・田んぼ環境の大きな変化は、無いが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミがみられなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三図、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

場所によって違う。

①良い方向に変化している場所

市街地の学校や家庭の庭では、ガーデニングではなくビオトープ（生物生息空間）として新しく水辺や草地を創出したところでは、生きものを呼び込むことができている。

②望ましくない方向に進んでいる場所

私有地等で自然環境の保全が担保されていない場所では開発により自然がなくなっている。

市街地は、特に平成30年度は大きな家が売られて更地になっているケースが多い。

保全作業を実施している場所でも、植生管理の視点しかないと、生物多様性は低下する。

生態系を維持する管理が重要。行政を挙げて生態系管理の重要性を広める努力をしてほしい。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

茅ヶ崎市全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
援農ボランティアのあっせん	・平成30年度は19件の新規あっせんが成立しました。また、制度登録者数に関しては、受入農家5名、登録者16名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【359千円】 決算額【357千円】	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・22名に対し、4月から12月にかけて、概ね月2回、計18回の援農ボランティア育成講座を実施しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・平成30年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【10,635千円】 決算額【7,612千円】	
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農業使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥としての地力の向上を図りました。	水田保全対策事業 予算額【170千円】 決算額【162千円】	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【10,635千円】 決算額【7,612千円】	
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、27,706㎡(21件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は19,206㎡(15件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、51,251㎡(38件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は36,267㎡(26件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【5,166千円】 決算額【3,705千円】	

(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの 遊休農地(※)の活用	・平成30年度は、前年度とは別に新たな圃場(※) (275.4㎡)を活用するとともに、新たな遊休農地を 活用すべく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機 関との調整を行いました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	農業水産課
市民農園の新規開設支援	・耕作できなくなった地権者からの相談に応じ、地権 者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援 を行いました。平成30年度は4箇所(15.77a(※))の 支援を行い、2園(15.77a(※))が開園いたしました。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【660千円】 決算額【512千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組みを継続的に行うことができました。援農ボランティアは受入農家、登録者、新規幹旋数共に前年度より増加しています。経営耕地面積は減少が続いていましたが、平成29年度は28年度比でほぼ横ばいとなっています。	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・農地としての生産効率を求めると、生物多様性に配慮した土地利用とを両立させるためには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。</p>	